



**【要介護認定・要支援認定 主治医意見書送付先欄】**

該当する項目にチェックしてください。

市役所（支所等）の窓口で申請する → 申請した窓口で必ず主治医意見書を受け取り、主治医に作成を依頼してください。

郵送で申請する → 申請受付後、市役所からご本人又はご家族のご自宅まで主治医意見書を送付します。

主治医意見書が届き次第、主治医に作成を依頼してください。

(〒       -       )

本人との続柄

意見書

送付先

(       )